

## ■ご利用料金（はまさき3通所リハビリ）

以下（）内は介護保険負担割合2割負担の方の金額です。

	施設サービス費	処遇改善加算	月額合計
要支援1	1,863円 (3,726円)	79円 (157円)	<b>1,942円</b> <b>(3,883円)</b>
要支援2	3,934円 (7,867円)	157円 (314円)	<b>4,091円</b> <b>(8,181円)</b>

## ■1日にかかる費用

	施設サービス費	処遇改善加算	合計
要介護1	358円 (716円)	16円 (32円)	<b>374円</b> <b>(748円)</b>
要介護2	390円 (779円)	19円 (37円)	<b>409円</b> <b>(816円)</b>
要介護3	423円 (845円)	20円 (39円)	<b>443円</b> <b>(884円)</b>
要介護4	454円 (908円)	22円 (43円)	<b>476円</b> <b>(951円)</b>
要介護5	488円 (975円)	28円 (45円)	<b>511円</b> <b>(1,020円)</b>

## 要支援の場合

### ■その他、必要に応じてかかる費用

リハビリテーション マネジメント加算	通所リハビリテーションを利用するにあたり、多職種協働で計画を立てる。	359円(718円)
生活行為向上 リハビリテーション実施加算	生活行為の内容の充実を図る為の目標を立てたりリハビリテーションを実施した場合 ①開始日から3か月以内 ②開始日から3月超6月以内（1月につき）	①980円（1,959円） ②490円（980円）
若年性認知症受入体制加算	若年性認知症利用者で利用者ごとに個別に担当者を定め、その利用者を中心に、当該利用者の特性やニーズに応じたサービス提供を行った場合（1月につき）	260円（520円）
運動器機能向上加算	理学療法士等を中心に看護職員、介護職員等が協働して運動機能向上に係る個別の計画を作成し、これに基づく適切なサービスの実施、定期的な評価と計画の見直し等の一連のプロセスを実施した場合に加算（1月につき）	245円（490円）

## 要介護の場合

### ■その他、必要に応じてかかる費用

入浴介助加算	入浴された場合1回につき加算	50円(109円)
若年性認知症受入体制加算	若年性認知症の方がサービスを利用した場合1日につき加算	66円(132円)
短期集中個別 リハビリテーション加算	退院・退所直後又は認定日から3月以内	120円(240円)
リハビリテーション マネジメント加算	通所リハビリテーションを利用するにあたり、多職種協働で計画を立てる。 Ⅱ-①（6か月以内）Ⅱ-②（6か月以上）については定期的な訪問を行ない 介護支援専門員などを含めて、より手厚い通所リハビリテーション 計画立案する。	Ⅰ 250円（500円） Ⅱ-①1,110円(2,220円) Ⅱ-②762円(1,524円)